

第3回シンポジウム

～向精神薬の本質について～

2019.4.27(土)



講演者プロフィール
小倉 謙 (おぐら ゆずる)
市民の人権擁護の会
日本支部 (CCHR JAPAN) 支部長
1968年 川崎市出身

CCHRは市民団体で、主に精神医療分野に於ける人権侵害、不当な治療、不正行為などを調査・追及・告発などを行っています。1992年に発足。近年になり問題が露見してきた精神薬による薬害などについてもその先鋒的な役割を果たしてきました。

今回は、この向精神薬や精神科(心療内科)での治療に関して長年調査を続けている市民の人権擁護の会日本支部の支部長 小倉謙氏を招き講演をしていただきます。

メインスピーカー：
小倉謙 氏

時間：13時～16時
(受付 12:30～)

場所：こいしろの里
松阪市稲木町 1008 番地
電話 0598-28-4835

(平日 8:30-17:30)

主催：社会福祉法人ベテスタ



予告

第4回シンポジウム

日時：2019年7月

場所：こいしろの里

※日時はまだ未定です

第5回シンポジウム

日時：2019年9月22日(日)

場所：三重県文化会館

中ホール

※時間はまだ未定です

毒にも薬にもならねえんだ！

文責：社会福祉法人ベテスタ

いや、確かに薬にはならねえ！

だってさあ、「知的障がい」は薬じゃなおんねえだろう！

新しい病名や診断名がつけられてよ、飲ませられるわけだけど、

それにしたって対処療法っていうじゃねえか！完治なんかしないだろうが！

それによ、問題は副作用だぜ、こりゃほとんど毒ってしろもんだあ！

だってよ、「突然死」や「心停止」があるってよ、これ、はええ話、

死ぬってことじゃねえか！

べらんめえ！どいつが死ぬ可能性がある毒を好きこのんで飲むってんだ！

知的障がい者はよう、薬を自分で選択して飲むなんてありえねえんだよ。

自己責任で飲んでるわけじゃねえんだよ。

誰かが医者に飲ませるように言いやがるんだ！そいつあ薬のことなんざちっとも知っていねえんだぜ！ひどい話じゃねえかよ。

おまえさんだよ、おまえさん！そこにいる利用者の親族か施設の職員どもよ！

ちったあ利用者のために薬の勉強したってばちはあたるめえ！

